

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年2月28日

計画の名称	佐倉市における循環のみちの実現		
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象	佐倉市
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。また、印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善に寄与する。		

計画の成果目標（定量的指標）

①下水道処理人口普及率を92.0%（H23）から92.9%（H27）に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

① 下水道処理人口普及率  
 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)
92.0%	92.5%	92.9%
92.0%	92.1%	92.3%

備考

全体事業費	合計 (A+B+C)	521.0 406.7	A	473.0 406.7	B	0.0 0.0	C	48.0 0.0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	9.2% 0.0%
-------	---------------	----------------	---	----------------	---	------------	---	-------------	---------------------------	--------------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
佐倉市社会資本総合整備計画（下水道事業）評価実施要領に基づき佐倉市社会資本総合整備計画（下水道事業）評価委員会において実施	平成29年2月2日 公表の方法 市ホームページで公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業 上段：計画 ■■ 下段：実績 ■■

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路汚水	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
A1-1-1	下水道	一般	佐倉市	直接	-	汚水	新設	志津14号汚水幹線整備	L=0.9km A=0.8ha L=0.9km A=0.55ha	佐倉市						150.0 165.7	
A1-1-2	下水道	一般	佐倉市	直接	-	汚水	新設	志津20号汚水幹線整備	L=1.5km A=2.4ha	佐倉市						80.0 0.0	
A1-1-3	下水道	一般	佐倉市	直接	-	汚水	新設	志津14号汚水幹線枝線整備	L=4.5km A=10.8ha L=1.2km A=2.7ha	佐倉市						180.0 110.8	
A1-1-4	下水道	一般	佐倉市	直接	-	汚水	新設	寺崎地区新市街地関連事業	L=1.5km A=10.6ha L=0.8km A=3.6ha	佐倉市						18.0 44.0	
A1-1-5	下水道	一般	佐倉市	間接	-	雨水	新設	寺崎地区新市街地関連事業	L=1.8km A=10.6ha L=0.8km A=1.6ha	佐倉市						45.0 86.2	
合計																473.0 406.7	

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
合計																	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業										事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H23	H24	H25	H26	H27		
C-1-1	下水道	一般	佐倉市	直接	—	新設	志津14号污水幹線枝線整備	L=1.1km A=2.3ha	佐倉市						40.0 0.0	
C-1-2	下水道	一般	佐倉市	直接	—	新設	志津20号污水幹線枝線整備	L=0.3km A=0.4ha	佐倉市						8.0 0.0	
合計														48.0 0.0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
C-1-1	基幹事業である枝線と接続する末端管の整備を一体的に行うことにより、効率的な事業の推進、普及促進を図る。															
C-1-2	基幹事業である枝線と接続する末端管の整備を一体的に行うことにより、効率的な事業の推進、普及促進を図る。															

## 2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>未普及対策の志津14号污水幹線枝線整備の実施により、上志津、上志津原地区の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。</li> <li>未普及対策の寺崎地区新市街地関連事業の実施により、寺崎地区の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。</li> <li>浸水対策の寺崎地区新市街地関連事業の実施により、寺崎地区の浸水被害が未然に解消された。</li> </ul>			
II 定量的指標の達成状況	指標①下水道処理人口普及率	最終目標値	92.9%	目標値と実績値に差が出た要因	・事業費の不足により、整備の進捗が遅れたため。
		最終実績値	92.3%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					

## 3. 特記事項 (今後の方針等)

・平成27年度に策定した、佐倉市污水処理整備アクションプランに基づき、引き続き、志津地区の下水道整備を進めていく。

計画の名称	佐倉市における循環のみちの実現	
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象 佐倉市

